

令和2年度 第1回瑞浪市文化財審議会 会議録

■日 時：7月29日（水）10時00分から12時00分まで

■場 所：大湫コミュニティセンター 会議室

■出席者：青木本吉、小栗幸江、可知正己、加知久宗、小木曾建夫、三戸憲和、
柴田明芳、山田和洋

欠席者：なし

事務局：和田課長、砂田係長

■現地確認

委員全員で岐阜県天然記念物「大湫神明神社の大スギ」の被災状況（毀損状況）を現地にて確認（終了後、大湫コミュニティセンターへ移動）。

■あいさつ

和田文化課長あいさつ（内容は省略）。全委員の出席による会議成立の宣言。

■報告事項

資料に基づき、事務局より大湫神明神社の被災状況や経緯、地域における現状等を報告。

委 員：あれだけの巨木が倒れたにもかかわらず人的な被害が無かったのは幸いであった。門や倉庫も被害を受けていたが神輿等の被害状況はどのようなか。

事務局：7月18・19日に神輿や祭礼用具等の取り出し作業が行われた結果、神輿は屋根等が破損しているものの修理は可能な状態で、祭礼の衣装や笛等の小さな楽器も汚損はしたものの破損はないと伺っています。会議終了後、神輿を見せていただけることとなりましたのでお時間のある方はご覧いただきたいと思います。

■審議事項

事務局：それでは今期、会長が未選出の状況となっておりますので、会長の選出についてお諮りしたいと思います。瑞浪市文化財保護条例第16条では委員の互選により定めることとなっておりますので、自薦、他薦は問いませんので発言をお願いします。

委 員：先般、市内の中山道が国史跡に指定された。今後はその保存と活用が課題ともなるので、大湫在住の三戸委員に会長をお願いしてはどうか。

委 員：今後、大湫では大スギの保存等も大きな課題になると思われる。財産区役員などの業務もあり、可能であれば他の方をお願いしたい。

委員：これまでも審議会の円滑な運営に尽力されている可知委員に再任して
いただいてはどうか。

【他にも同様の意見が相次ぐ】

事務局：それでは可知委員に再任との意見が多く出されましたので、可知委員
にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【異議なしの声】

会長：それでは、会長をお引き受けします。皆さま、どうぞよろしくお願
いいたします。

事務局：ありがとうございます。同じく条例第 16 条では会長が職務代理者を
指名することとなっておりますので、ご指名をお願いします。

会長：職務代理者につきましては、柴田委員に再任をお願いしたいと思いま
すのでよろしくお願いいいたします。

事務局：ありがとうございます。それでは今期の会長は可知委員、職務代理者
は柴田委員に決定いたしました。本日の審議事項は以上です。ありが
とうございました。

委員：審議終了後に申し訳ないが、現在審議会には長期にわたって委員に就
任されている方が多い。今後は若い委員を増やしていくべきと考える
ので、事務局としても委員の選出の際はご配慮願いたい。

事務局：承知しました。

■その他

資料に基づき、事務局より令和元年 10 月 16 日付で国史跡に指定された中山道
の指定区域について、また令和 2・3 年度で中山道保存活用計画を策定する計画
である旨を説明。

また、大湫の例祭については本年度中に調査報告書を刊行し、その報告書を資
料として文化財指定の審議を行う予定であること、現在岐阜県が行っている古
代・中世寺院総合調査において、今年度瑞浪市域が調査対象となっていることを
口頭にて説明。

会議終了後、場所を移動して神輿の被災状況を確認した。